

今月のコンテンツ

- もう万全?マイナンバー特集
- ファシリテーション?
- 給与計算は奥が深い...
- スレスチツェク(SC)
- 障害年金の認定基準の改定について
- ビジストスタッフの非日常...尾崎・森本

もう万全?マイナンバー対応

ビジストでは、年初から「マイナンバー」をおしております(笑) まさにヘビーローテーションです! 顧問先の皆さまもすっかりマイナンバー通になっていたのではないのでしょうか?

ここにきて、企業のマイナンバーへの取組みについてニュースになっているのを見かけます。帝国データバンクの発表では、

- マイナンバー制度について近畿企業の96.9%は何らかの形で制度を認識していた。
- 制度の内容も含めて知っているという企業は45.2%にとどまっている。
- 制度への対応を進めている、または既に完了したという企業は19.4%にとどまる。

このことから「マイナンバー」という言葉が話題に上ることはあるため認識はしているものの、詳しく理解しているのはまだまだ半数以下、対応をしている企業となるとさらに少ないのが現状です。

マイナンバー導入チェックリスト?

ご存知ですか? マイナンバー導入チェックリストが内閣府から発行されています。このチェックリスト、対応が遅れがちな比較的小規模企業向けなので、導入に向けて何をしたら良いのか悩む...という企業の担当者さま、一度ご確認ください。「マイナンバー導入チェックリスト」で検索すればヒットしますよ!

ちなみに、どのようなことがチェック項目になっているかという...

- ✓ マイナンバーを扱う人をあらかじめ決めておきましょう。
- ✓ 利用目的を伝えましょう。
- ✓ 番号間違いがないよう身元確認しましょう。

編集こぼれ話

2015年もう折り返し地点に来ましたね。年初に掲げた今年の抱負、忘れていたわけではないのですが、ついつい日々の忙しさのせいでしているうちに、もう半年が過ぎようとしているのです。誠に恐ろしい話です...。年末に「良い一年だったなあ」と笑っている自分をイメージしてあと半年を大切に過ごしていきたいです。梅雨に入ると湿度の変化などで身体に負担がかかります。皆様どうぞ体調にはお気を付けくださいませ。2015年後半を元気に迎え



愛称: マイナちゃん

- ✓ マイナンバーの保管は厳重に!
- ✓ パソコンのセキュリティ対策を行きましょう。
- ✓ マイナンバーの廃棄、削除を徹底しましょう。
- ✓ 従業員にも制度を周知しましょう。

というようなことです。

このチェックリスト、裏面がそのまま従業員向けの情報提供揭示内容の役目も果たしますから、一度確認して活用してみたいかがでしょうか?

今までにない反響!

実は、ビジストで開催したセミナーのなかで、今回のマイナンバー制度に関するセミナーは、圧倒的な集客力を誇っています。5月のセミナーは満席御礼でした。ご参加いただきました皆さま、本当にありがとうございました。6月は12日の金曜日に開催予定です。より具体的な内容になりますから、楽しみにお待ちくださいね。このセミナー日程が合わなかった...という方はご心配なく! コンサルタントの荒井氏が皆様をフォローすべく次の手を考えてれています。詳細が決まり次第アナウンスしますね。



ちなみにこんな動画も...マイナンバーで検索してみてくださいね!

ましよう! さて、2015年の折り返しを合図にビジストでは、年度更新と算定基礎届という社労士事務所界における2大イベントにどっぷりと浸っております!数字が合わない...いや合った!!と気合を入れて取り組みながら、集計がピッタリ合った時に味わえる、まるで難解なパズルを解いた後のようなスッキリ感を求めて日々賑やかに2大イベントを盛り上げております。お客様からご依頼いただいたこれら重要な年度更新と算定基礎届、迅速に正確に届け出て、今年も大成功のイベントにいたします! (モリモト)

ファシリテーションって？

大西 美佳



こちらの写真は、ブロック遊びをして、楽しんでいるところではございません。ファシリテーションの勉強会でのひとコマです。ファシリテーションとは、会議でいえば、簡単に言えば進行役ということになりますでしょうか。

この勉強会の講師の方が教えてくれたファシリテーションの定義は、場を作り、

場のパフォーマンスを最高に持っていくことだそうです。

そのための手段は、ブロック、カード、サイコロ、絵本など、なんでも使ってもいいってことなんです。

会社では、話し合いの場というのはたくさんあると思いますが、その場が、社長や上司からの通達だけになってしまえば、本当の意味で、その場が機能していないことになります。

社員の**本音が言える場**づくり…何を言っても、受け入れられるという安心感がなければ、社員も本音が言えません。

本音がいえる場を作っていくことで、社員から改善の提案、アイデア、業務効率化、残業削減など、会社が良い方向へ動く流れを作っていくことができるのでは、ないでしょうか。

研修でよく使うブロックなどは、心の垣根を低くし、素の自分を出して表現しやすくする道具として、うまく活用できるといいですね。

このタワー作りでは、誰が指令塔であり、役割分担、協力、全体を見る、時間を計る、工程を考えるなど、いろんな意味を見出すことができます。そこを後で振りかえって、自社で何を学ぶか、社員に何を気づいてもらうか、を事前に考えておくこともポイント。

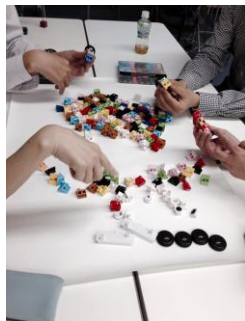
それがなければ、単に楽しかった〜で、終わってしまいますもんね。

「気づきを得ること」ができる人って変わります。

こうしたらいい、ああしろ、という指示しているだけでは、なかなか変わりませんが、自分で気づく力がついてくると、人は変わるし、成長できると私は思っています。

いかに気づく場を作るか、それを学ぶために、ファシリテーション勉強会で、私自身も気づきを得て、変化し、成長したいと思っています。ご興味のある方は、大西までご連絡ください。

一緒に楽しく学びましょう♪



鶴の恩返し絵本が登場



物語の結末を変える展開をするには、どこで、何を換えればいいのかという発想力をつけるワークです。

給与計算は奥が深い…

細谷 明子

ビジネススタイリストは、現在年間で一番忙しい時期にさしかかっております。なにせ労働保険料の計算である年度更新と、社会保険料の見直しである算定基礎届を行う時期だからです。いずれも締切が7月10日なのです。なぜに一緒にの時期にするのだろうか…と思いますが仕方ありません。労働保険料の計算は、3月分の給与が確定したら進められますので、着々と下処理を行っているのです。



さてさて、これらの手続きと給与計算には深いつながりがあります。給与計算ソフトは、各支給項目（基本給とか、通勤手当とか皆勤手当とか…）を設定するときに、その項目が労働保険料の集計項目になる

のか、社会保険料の集計項目になるのか設定できるようになっています。それぞれの保険料の計算は、支払われる給与額に連動しているからです。ということは、この給与項目設定を間違ってしまうと、保険料の計算も間違ってしまう、ということになります。ガン…ショック！

労働保険料は、対象となる給与の支給総額に料率をかけて算出されるので「対象となる給与」なのか否か、これだけ気にすれば良いのですが、社会保険料にはもう一つポイントがあります。

それが「**固定的賃金**」か「**非固定的賃金**」か…

なんのこっちゃ？ ですよ。社会保険料は、この時期に実施する算定基礎届の内容によって一旦確定しますが、その後給与額に変動があると随時改定といって、「月額変更届」に必要な事項を記載して届け出る必要があります。要件は色々ありますが、まず第一歩として給与項目が「**固定的**」に該当するのか「**非固定的**」に該当するのかが間違ってしまうと終わりです…

ちなみに「**固定的賃金**」とは、支給額や支給率が決まっているものをいいます。どんな場合に変更になるかという

- 1 昇給（ベースアップ）、降給（ベースダウン）
- 2 給与体系の変更（日給から月給へ変更等）
- 3 日給や時間給の基礎単価（日当、単価）の変更
- 4 歩合給等の単価、歩合率の変更
- 5 住宅手当、役付手当、家族手当等固定的な手当の変更などが考えられます。（日本年金機構 HP より）



日本年金機構
Japan Pension Service

給与計算の難しさの一つにこの最初の設定の落とし穴があると思います。やはり何事も最初が肝心…

特にこの時期、各社様の給与データを確認させていただくにつけ思いを深くするのです。

ストレスチェック(SC)

磯部和代

SCが平成27年12月1日からスタートになるので、厚労省から各種の情報が掲載されています。

4月15日に、ストレスチェック制度のガイドライン(指針)そして、4月23日には、より、詳しい資料「改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について」がでました。5月7日には「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」と「ストレスチェック制度 Q&A」が公開されました。

「ストレスチェック制度 Q&A」では、「ストレスチェックや面接指導の費用は、事業者が負担すべきものでしょうか、それとも労働者に負担させて良いのでしょうか」といった実務的な内容から、「面接指導の実施率が低い場合、これを理由として労働基準監督署から指導されるといったことがあるのでしょうか」といったものまで幅広く取り上げられています。こちらも62のQ&Aと、ボリュームがありますが、是非確認しておきたいところです。

何回かにわたって、この Q&A で気になったところを取り上げていきたいと思います。

Q SCは法施行後いつまでに実施すればよいか。

平成28年11月30日までに1回目のSCを実施する必要がある。

Q SCの面接指導の費用は事業者が負担すべきか。

面接指導は法で事業者にSC及び面接指導を課している以上、当然事業者が負担すべきである。

Q SCや面接指導に要した時間は、賃金を払う必要があるか。

労使で協議して決めることだが、賃金を支払うことが望ましい(一般健康診断と同じ)

Q 50人未満の事業所がSC制度を実施する場合は指針に従うことになるのか。

実施する場合は、法令、指針に従うことになる。

上記の50人未満の会社でもSCを行いたいという会社は今後増えていくと思います。その時に、50人未満なので法や指針に従う必要はないと思っていると問題となります。50人未満では産業医がいらないため実施者は誰になるのか等体制を考える必要があります。



障害年金の認定基準の改正について

平井 佳代子

公的年金に加入した上で、一定の保険料納付要件を満たしかつ、障害の状態などの障害年金の支給要件を満たしている場合に、障害年金を受給することができます。

平成27年6月1日より、この障害年金の支給要件を満たしているか否かを決定する認定基準の一部が改正されることになりました。

【障害年金とは】

障害年金には、障害基礎年金と障害厚生年金があり、障害基礎年金には1級と2級が設けられています。年金額は、障害基礎年金については定額となっており、平成27年4月分からの年金額は以下のとおりです。

【障害基礎年金の年金額】

1級・・・975,100円 2級・・・780,100円

※18歳到達年度の末日までにある子(障害者は20歳未満)がいる場合は、子の人数によって加算あり。

次に、障害厚生年金は、障害基礎年金に上乗せして支給されるもので、障害の状態が2級に該当しない軽い程度の障害のときは3級の障害厚生年金が支給され、初診日から5年以内に病気やケガが治り、障害厚生年金を受けるよりも軽い障害が残ったときには障害手当金が一時金として支給されます。具体的な支給額は、障害基礎年金のように定額ではなく、各人に平均標準報酬額等を用いて計算されることになっています。

【改正される障害年金認定基準のポイント】

障害年金の1級、2級などの障害の程度については、認定基準に基づいて認定されますが、今年6月よりこの認定基準が改正されることとなりました。改正ポイントは次の4点となります。

① 音声又は言語機能の障害

各等級の障害の状態について、失語症の「聞いて理解することの障害」を障害年金の対象障害として明示し、表現の明確化を行う。障害の状態を判断するための検査が行われた場合は、その結果も参考として追加する。音声又は言語機能の障害と他の障害の併合認定を規定する。

② 腎疾患による障害

認定に用いる検査項目を病態別に分け項目を追加し、判断基準を明確にする等の見直しをおこなう。

③ 排せつ機能の障害

人工肛門を造設した場合などの障害認定を行う時期を見直す。

④ 聴覚の障害

新規に障害年金を請求する者の一部について、他覚的聴力検査などを行う。



追加検査の実施、対象病名の追加等、認定基準が改正されることで、障害年金を必要とする人が正しく認定され、受給されることを願います。

ビジスタッフの**非**日常！

楽しい旅行ができました

尾崎 貴子

お休みに飛騨高山～下呂温泉に行ってきました！

自分の中の行ってみたいランキング上位の世界遺産白川郷に行くことで、行く前から調べに調べテンション高くて行ったのですが、もっとじっくり見たかった白川郷は、外国人観光客がいっぱいで・・・

「あー落ち着かない・・・」と、少々残念な感じになってしまいました。でも、お昼に食べたお蕎麦屋さんの自然薯ご飯とおそばは、とてもおいしく、ひんやりとした心地よい風のお店の中で気持ちよかったです。



栃もちを売っているお店では「焼いてあげるから、ここで食べていきなさい」と、声をかけられ、お茶も出していた。おばさんから白川郷の昔の話などもお聞きすることができました。その土地の方々のふれあいも旅の楽しさだなあと感じます。ほんのり苦味と甘さの素朴な味が、とてもおいしかったです。



白川郷を後に、飛騨高山では「飛騨の里」へ行きました。飛騨の里では移築された合掌造りの民家を見たり、いろいろな体験が出来ました。夫婦で童心にかえり、駒回しで対戦したりとおおはしゃぎ。

『さるぼぼ』作りも挑戦しました。さるぼぼの色によって、縁結び、子宝安産、健康祈願、家庭円満金運上昇などであるようで、私は家庭円満の赤いさるぼぼを作りました。ご指導のもと、ボンデで貼ったり、糸で縫ったりしながら作っていきます。洋裁をする私には簡単な作業ですが、隣で緑のさるぼぼに悪戦苦闘している夫がなんだかとてもおかしく、笑い声いっぱいの楽しい体験でした。お守りをしっかり持った唯一の「さるぼぼ」です。



『さるぼぼ』とは、さるの赤ちゃんの意味で昔、飛騨地方では、このさるぼぼを孫はぬいぐるみとして、娘には良縁・子宝・夫婦円満で病気や事故が去る(猿)様に思いをこめて作ってやる風習があったそうです。(おばさんの受売りです)

下呂温泉では、憧れの水明館に宿泊し、おいしい料理と温泉に満喫です。温泉街には、何故かチャップリン像が・・・？そして「さるぼぼ七福神社」という面白いものも。とても楽しい旅行が出来ました。連れて行ってくれた夫にも感謝です。(^^)

文豪ゆかりの地を訪ねて

森本 雅子

「中高生時代のお気に入りのアイドルは誰だった？」

この類の話題は、結果的には年齢を公表することとほぼ同じで、名前を聞いてもどんなアイドルなのか顔が全く浮かんでこなかった場合や、自分が挙げた名前に相手からのリアクションが無かった時などは気まずい空気が流れることがありますよね・・・ここで敢えて私の青春時代のアイドルを公表します(誰も尋ねてないって!) そのアイドルの名前は・・・ジャー! 文豪「太宰治」❤️です。モノクロに映える彫の深い思索顔。酒場のカウンターにひざを立ててポーズを決める憂いを帯びた横顔。年代の都合上、動いているお姿は拝見できず、モノクロの写真も数限られてはいますが、十代の私は太宰に心を奪われてしまったのです。こんなカッコいい人が書く小説ってどんなものだろう?と興味を持って代表作「人間失格」を手にしたのがきっかけで所謂「純文学」の世界にハマっていききました。やはり後世に残っている文学作品はどれもストーリーが緻密で表現が巧みなので、年を重ねた今読み直してもまた新鮮な感動を与えてくれます。

さて、全国には「文豪ゆかりの地」というものが随所にあります。生家や、小説の舞台となった場所など。作家の存在を肌で感じたくなり、そんなゆかりの地を今までに何箇所か訪れました。私が訪れた場所をクイズ形式でご紹介いたします。作家名・場所をお答え下さい! すぐ下に答えがあるので見ないようにしてくださいね!

Q.1

大阪天満宮表門の前に建つ、現在は「相生楼」という料亭になっているお屋敷で生まれた文豪は?

Q.2

梶井基次郎の代表作品「檸檬」の中で主人公は京都のあるお店に爆弾を仕掛ける気持ちでレモンの果実を置いていきます。そのお店は何のお店でしょうか?

①の答えは「川端康成」。伊豆の踊り子が有名なので勝手に関東の人だと思いついていましたが、意外にも大阪市出身だったので。現在は料亭前に碑があるのみですが、ここであの文豪が産声を上げたんだと思うと、康成の体温が屋敷の奥から漂ってくるようで不思議な感覚になりました。

②の答えは書店の「丸善」。河原町通りにお店があったのですが2005年に閉店してしまいました。学生時代に訪れた際には檸檬爆弾を見つけることはできなかったのですが、小説の情景を思い浮かべながら店内を見渡すと、今にも誰かが本の上に檸檬爆弾を置きそうな気がしてドキドキしていました! ゆかりの地巡りの最終目的地はやはり太宰様の生家「斜陽館」です。青森県なのでなかなか気軽には行けず何十年来の憧れの場所となっています。いつか現地を訪れて太宰様に挨拶をしたいです。

